

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月2日
【四半期会計期間】	第55期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社アサックス
【英訳名】	ASAX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草間 雄介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03(3445)0404
【事務連絡者氏名】	総務統括部長 松本 洪輔
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03(3445)0404
【事務連絡者氏名】	総務統括部長 松本 洪輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第54期 第3四半期累計期間	第55期 第3四半期累計期間	第54期
会計期間		自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
営業収益	(千円)	4,624,971	4,993,742	6,180,844
経常利益	(千円)	3,243,080	3,345,468	4,297,813
四半期(当期)純利益	(千円)	2,115,346	2,167,941	2,799,768
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	2,307,848	2,307,848	2,307,848
発行済株式総数	(株)	32,980,500	32,980,500	32,980,500
純資産額	(千円)	42,947,159	45,205,955	43,631,582
総資産額	(千円)	94,402,443	105,388,492	101,192,706
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	64.14	65.74	84.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	18.00
自己資本比率	(%)	45.5	42.9	43.1

回次		第54期 第3四半期会計期間	第55期 第3四半期会計期間
会計期間		自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	20.12	16.15

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用すべき関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間において、100%出資子会社となるASAX America, Inc.を新たに設立いたしました。四半期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、現時点では重要性が乏しいため、非連結子会社としております。

この結果、2023年12月31日現在では、当社グループは、当社、非連結子会社2社及びその他の関係会社1社で構成されています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

イ．資産の部

流動資産

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末の96,477,622千円から1,883,025千円(2.0%)増加の98,360,648千円となりました。これは主として、現金及び預金が1,499,823千円(23.6%)及びその他に含まれる関係会社貸付金が840,000千円の減少となったものの、営業貸付金が4,270,069千円(4.8%)の増加となったこと等によるものです。

固定資産

当第3四半期会計期間末における固定資産は、前事業年度末の4,715,084千円から2,312,760千円(49.1%)増加の7,027,844千円となりました。これは主として、投資その他の資産のその他に含まれる満期保有目的債券が1,165,452千円の増加となったことに加え、当期新たに設立した海外子会社への出資及び増資に伴い、関係会社株式が1,101,337千円の増加となったこと等によるものです。

ロ．負債の部

流動負債

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末の15,514,786千円から1,425,891千円(9.2%)増加の16,940,677千円となりました。これは主として、未払法人税等が412,731千円(45.7%)の減少となったものの、1年以内返済予定の長期借入金が1,807,260千円(12.5%)の増加となったこと等によるものです。

固定負債

当第3四半期会計期間末における固定負債は、前事業年度末の42,046,338千円から1,195,521千円(2.8%)増加の43,241,859千円となりました。これは主として、長期借入金が917,883千円(2.3%)の増加となったこと及び通貨オプション285,862千円の計上があったこと等によるものです。

ハ．純資産の部

配当金の支払い1593,568千円があった一方、四半期純利益を2,167,941千円計上したことにより、利益剰余金が前事業年度末比1,574,373千円(3.8%)の増加となり、当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末の43,631,582千円から1,574,373千円(3.6%)増加の45,205,955千円となりました。なお、自己資本比率は42.9%(前事業年度末は43.1%)となりました。

経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行による行動制限の緩和やインバウンド需要の回復、賃金上昇を中心とした雇用環境の改善による個人消費の回復等の要因から緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の後退、中国経済の先行き懸念、原材料・資源価格及び為替変動等に起因した物価上昇の進行等が国内景気の下振れリスクとなっており、その動向・影響に留意する必要があります。

不動産金融市場においては、都心近郊における住宅地・商業地の地価水準は堅調に推移しているものの、先行きについては前述のリスクに加え、金融政策の転換等が不動産の流動性や価格に与える影響を注視していく必要があります。

このような環境の下、当社においては、従来通り「債権の健全性」を重視して債権内容の維持に努めつつも、積極的な顧客開拓を行ってまいりました。

その結果、当第3四半期末における営業貸付金残高は、前事業年度末の88,641,883千円から4,270,069千円(4.8%)増加の92,911,952千円となりました。

当第3四半期累計期間における経営成績は以下の通りです。

営業貸付金利息は、期中平均貸付金残高が前年同四半期比11.8%の増加となったこと等が主因となり、前年同四半期比184,877千円(5.4%)の増加となりました。

その他の営業収益は、期中回収額が前年同四半期比18.4%の増加となったこと等に伴い、解約違約金が41,721千円(20.2%)の増加となったこと及び不動産賃貸収入が115,733千円の増加となったこと等により、前年同四半期比183,893千円(15.5%)の増加となりました。

以上により、当第3四半期累計期間における営業収益は、前年同四半期比368,771千円(8.0%)の増加となりました。

金融費用は、期中平均借入金残高が前年同四半期比30.3%の増加となったこと等に伴う支払利息の増加が主因となり、前年同四半期比92,617千円(34.0%)の増加となりました。

売上原価は、不動産賃貸原価の増加により、前年同四半期比78,206千円の増加となりました。

その他の営業費用は、前年同四半期比13,542千円(1.2%)の減少となりました。

営業外収益は、円安の進行に伴う外貨建て債券に係る為替差益の計上等があり、前年同四半期比73,750千円の増加となりました。

営業外費用は、ドル調達に係るデリバティブ評価損の計上等があり、前年同四半期比182,852千円の増加となりました。

特別損益において利益に大きな影響を与えるものはなく、法人税等合計は、前年同四半期比54,504千円(4.8%)の増加となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における業績は、営業収益は4,993,742千円(前年同四半期比8.0%増)、営業費用は1,541,286千円(同11.4%増)となり、営業利益は3,452,456千円(同6.5%増)、経常利益は3,345,468千円(同3.2%増)、四半期純利益は2,167,941千円(同2.5%増)となりました。

なお、当社は報告セグメントが不動産担保ローン事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載は行っておりません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 営業の状況

営業収益の状況

当第3四半期累計期間の営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	前年同四半期比(%)
不動産担保ローン事業	(千円)	4,993,742	8.0
報告セグメント計	(千円)	4,993,742	8.0
合計	(千円)	4,993,742	8.0

営業貸付金増減額及び残高

区分	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
期首残高	78,224,473	88,641,883
期中貸付額	27,796,834	28,088,647
期中回収額	20,113,954	23,818,578
破産更生債権等振替額	-	-
貸倒償却額	-	-
四半期会計期間末残高	85,907,353	92,911,952
平均貸付金残高	81,683,857	91,330,733

営業貸付金残高の内訳

利率別貸付金残高

利率別	前第3四半期会計期間末 (2022年12月31日)				当第3四半期会計期間末 (2023年12月31日)			
	件数		残高(千円)		件数		残高(千円)	
		構成 割合 (%)		構成 割合 (%)		構成 割合 (%)		構成 割合 (%)
0.0%超 4.0%以下	240	4.5	17,259,173	20.1	152	2.9	10,846,789	11.7
4.0%超 5.0%以下	1,308	24.6	35,530,602	41.4	1,323	25.1	41,585,127	44.8
5.0%超 6.0%以下	1,843	34.6	21,316,681	24.8	1,860	35.4	27,552,796	29.6
6.0%超 7.0%以下	966	18.1	7,556,419	8.8	1,158	22.0	9,757,470	10.5
7.0%超 8.0%以下	903	17.0	4,051,629	4.7	709	13.5	3,031,011	3.3
8.0%超 9.0%以下	65	1.2	192,559	0.2	56	1.1	138,758	0.1
9.0%超 10.0%以下	1	0.0	286	0.0	-	-	-	-
合計	5,326	100.0	85,907,353	100.0	5,258	100.0	92,911,952	100.0

(注) 件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

調達実績
借入先別内訳

借入先別	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)		
	調達額 (千円)	返済額 (千円)	四半期末残高 (千円)	調達額 (千円)	返済額 (千円)	四半期末残高 (千円)
都市銀行	3,000,000	2,215,194	8,863,008	3,600,000	2,367,794	10,586,816
地方銀行	6,770,000	5,827,407	22,634,375	8,000,000	6,299,563	25,911,383
信託銀行	300,000	250,000	765,000	350,000	227,500	812,500
その他銀行	4,400,000	1,620,000	8,430,000	2,300,000	2,135,000	8,875,000
保険会社	-	45,000	-	-	-	-
事業会社	1,000,000	370,000	1,755,000	-	495,000	1,620,000
関係会社	-	-	-	2,000,000	2,000,000	-
証券化借入金	4,000,000	-	7,000,000	-	-	10,000,000
合計	19,470,000	10,327,601	49,447,383	16,250,000	13,524,857	57,805,699

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	108,000,000
計	108,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年2月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,980,500	32,980,500	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	32,980,500	32,980,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	32,980,500	-	2,307,848	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,972,600	329,726	-
単元未満株式	普通株式 3,400	-	-
発行済株式総数	32,980,500	-	-
総株主の議決権	-	329,726	-

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アサックス	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号	4,500	-	4,500	0.01
計	-	4,500	-	4,500	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第54期会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第55期第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間 太陽有限責任監査法人

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,345,119	4,845,296
営業貸付金	88,641,883	92,911,952
販売用不動産	38,316	46,189
前払費用	46,958	79,690
その他	1,503,343	580,118
貸倒引当金	98,000	102,600
流動資産合計	96,477,622	98,360,648
固定資産		
有形固定資産	3,943,543	3,931,866
無形固定資産	27,501	39,491
投資その他の資産		
その他	744,039	3,056,486
投資その他の資産合計	744,039	3,056,486
固定資産合計	4,715,084	7,027,844
資産合計	101,192,706	105,388,492
負債の部		
流動負債		
1年以内返済予定の長期借入金	14,416,364	16,223,624
未払金	85,946	100,842
未払費用	40,935	58,654
未払法人税等	903,818	491,087
預り金	17,456	37,603
前受収益	21,208	22,434
賞与引当金	27,465	3,914
その他	1,592	2,517
流動負債合計	15,514,786	16,940,677
固定負債		
長期借入金	40,664,192	41,582,075
退職給付引当金	107,100	108,700
役員退職慰労引当金	1,071,100	1,089,063
その他	203,946	462,021
固定負債合計	42,046,338	43,241,859
負債合計	57,561,124	60,182,537
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,307,848	2,307,848
利益剰余金	41,324,984	42,899,357
自己株式	1,250	1,250
株主資本合計	43,631,582	45,205,955
純資産合計	43,631,582	45,205,955
負債純資産合計	101,192,706	105,388,492

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	3,435,415	3,620,293
その他の営業収益	1,189,555	1,373,449
営業収益合計	4,624,971	4,993,742
営業費用		
金融費用	272,720	365,338
売上原価	5,502	83,709
その他の営業費用	1,105,781	1,092,238
営業費用合計	1,384,004	1,541,286
営業利益	3,240,967	3,452,456
営業外収益		
受取利息	14	26
関係会社貸付金利息	4,232	451
受取手数料	570	-
雑収入	756	949
有価証券利息	-	16,969
為替差益	-	60,928
営業外収益合計	5,573	79,323
営業外費用		
固定資産除却損	3,459	-
デリバティブ評価損	-	186,312
営業外費用合計	3,459	186,312
経常利益	3,243,080	3,345,468
特別利益		
固定資産売却益	29	4,742
特別利益合計	29	4,742
税引前四半期純利益	3,243,110	3,350,210
法人税、住民税及び事業税	1,125,220	1,233,870
法人税等調整額	2,543	51,601
法人税等合計	1,127,764	1,182,268
四半期純利益	2,115,346	2,167,941

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務の状況は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
保証業務に係る債務保証残高	44,345,819千円	43,798,099千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
減価償却費	17,994千円	58,391千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	593,568	18	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	593,568	18	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産担保ローン事業の単一セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる営業収益の情報並びに分解情報)

開示対象となる顧客との契約から生じる収益については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	64円14銭	65円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	2,115,346	2,167,941
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	2,115,346	2,167,941
普通株式の期中平均株式数 (株)	32,976,000	32,976,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月2日

株式会社アサックス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河島 啓太

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサックスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第55期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサックスの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2023年2月3日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。